

# ○年間学費(1年生)と公的支援制度(助成金受給)を利用した場合の実質的な費用負担

(平成30年度入学生用)

**(都内生用)**

## ○1年次に年間掛かる費用(年間学費等) (円)

授業料	342,000
冷暖房費・施設設備等	153,200
予納金(副教材費・検定費充当)	30,000
修学旅行積立金	80,000
校外授業参加費	19,500
費用計	624,700

左記費用には、授業料、その他学納金の他に検定、副教材費購入等に充てる費用(予納金)・修学旅行費用・1.2年次の校外授業の費用なども全て含まれております。

**本校では寄付金等、入学後に左記以外に掛かる費用はありません。**

※ 2年次会計コースの予納金・夏合宿費用ならびに全校希望者のみ参加のスキー教室の参加者は別途費用が掛かります。

## ○国・都からの授業料に対する公的支援制度

世帯区分	対象世帯		全世帯対象	都内生のみ対象	助成額 合計(①+②)	実際の助成額 (年額)
	申請区分	年収目安 (4人家族モデル)	① 国による 「就学支援金」	② 東京都による 「授業料軽減助成金」		
1.	生活保護世帯	年収約250万円未満	297,000	145,000	442,000	342,000
2.	住民税が非課税若しくは均等割	年収約250万円未満	297,000	145,000	442,000	342,000
3.	区市町村民税所得割が51,300円未満の世帯	年収約250万円～350万円未満	237,600	204,000	441,600	342,000
4.	区市町村民税所得割が154,500円未満の世帯	年収約350万円～約590万円未満	178,200	263,800	442,000	342,000
5.	※注1: 住民税が一定基準以下の世帯	年収約590万円～約760万円未満	118,800	323,200	442,000	342,000
6.	区市町村民税所得割が304,200円未満の世帯	年収約760万円～約910万円未満	118,800	0	118,800	118,800

**平成29年度より、世帯収入がおよそ760万円未満の世帯は、年間授業料(342,000円)が実質無償化となります！**

- ①実際に納付する授業料(年額342,000円)が上限となります。
- ②両制度とも申請は毎年必要となります。
- ③両制度とも保護者の方へのお振り込みは12月頃となります。
- ④授業料を納付されていることが受給の条件となります。

在学期間中の費用負担が相当額軽減されます！

## ☆1年次の費用軽減のシミュレーション

公的支援の対象世帯	年間学費等(費用)		国・都からの助成金(年額)		実質的な費用負担(年額)
① 1.～5.に該当の世帯	624,700	—	342,000	=	282,700
④ 6.に該当の世帯(住民税が一定基準以上の世帯)		—	118,800	=	505,900

※2年次、3年次の年間学費等(総額)はそれぞれ624,300円、605,800円です。

**☆世帯年収約910万円以下の世帯は、3年間で356,400円～最大1,026,000円が受給でき、大きな費用軽減となります。**

※注①・・・住民税額(都民税額と区市町村民税額の合計額)が世帯人員に応じて下記に定めた税額以下であれば該当します。(円)

申請者(生徒の保護者)1人のみに所得がある場合	世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
住民税額		211,600	263,200	331,800	428,100	528,000

申請者(生徒の保護者)と配偶者共に所得がある場合	世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
住民税額		—	442,300	510,900	607,200	707,100

※配偶者に所得がある場合でも、税法上、配偶者控除の適用がある(年収が103万円以下)世帯は上段の「申請者1人のみ」に該当します。

【ご注意】・各年度の助成金は世帯の2年度分の収入状況により審査される為、必ずしも上記金額にならない場合がございます。  
・国および都による助成制度のため、内容が変更となる場合がございます。(上記は平成29年度のもので)